

(別紙)「健康たからづか21(第3次)(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和6年(2024年)12月27日(金)～令和7年(2025年)1月30日(木)
 ・提出意見件数 24件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
1	計画全般に関する こと			<p>社会的処方導入</p> <p>計画に社会的処方の概念を明確に定義し、その重要性を記述することを提案します。 具体的には、以下の内容を含めることが考えられます。</p> <p>社会的処方の定義：孤独・孤立の予防や、病気の再発・重症化予防のために、個人に合った適切な社会的なつながりを作る手法 社会的処方の効果：健康寿命の延伸、医療費の削減、生活の質の向上など 社会的処方の実施体制：地域包括支援センター、医療機関、社会福祉施設、地域活動団体など、多様な主体による連携体制の構築</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>ご意見をいただきました社会的処方の定義の、個人にあった適切な社会的なつながりについては、健康に良い影響を与えることが分かっており、健康寿命の延伸に向けて積極的に取り組む必要があると考えています。そのため、本計画では基本方針の一つとして「個人の健康づくりを社会全体で支援するための環境整備の推進」を掲げ、成人期及び高齢期では「社会活動への参加を推進する」や「フレイルの予防を推進する」等の施策にその重要性を記載しています。引き続き社会活動への参加を推進していきます。</p>	
2	計画全般に関する こと			<p>社会的処方の個別目標への反映</p> <p>各ライフステージ・分野別の個別目標に、社会的処方の視点を反映させることを提案します。 例えば、以下の目標設定が考えられます。</p> <p>地域活動への参加率向上：健康寿命の延伸や、介護予防、社会参加による孤立の解消を目的として、地域活動への参加率向上を目標とする ソーシャルキャピタル向上：地域住民同士の信頼関係や助け合いの精神を醸成し、地域全体の健康増進を図ることを目標とする 社会的処方に関する研修：医療従事者や介護従事者などを対象に、社会的処方に関する研修を実施し、質の高い社会的処方サービスの提供を目標とする</p>	<p>【原案のとおりといたします】</p> <p>成人期及び高齢期では「社会活動への参加を推進する」の施策において、地域活動への参加率の向上の一環として、社会活動への参加率や通いの場への参加率を評価指標に設定しています。 ソーシャルキャピタル向上や社会的処方に関する研修については、現状では数値を把握することが困難であるため原案のとおりとしますが、ご意見は今後の指標設定において参考とさせていただきます。</p>	
3	計画全般に関する こと			<p>社会的処方と文化活動の連携</p> <p>宝塚市は、歌劇をはじめとする文化活動が盛んな地域です。 文化活動を社会的処方に活用することで、より効果的に市民の健康増進を図ることができると考えます。 具体的には、以下の取り組みが考えられます。</p> <p>文化活動への参加促進：文化活動への参加を促すことで、人々の社会的なつながりを形成し、健康増進につなげる 文化活動を通じた交流機会の提供：文化活動の場を、人々が交流し、新たな社会的なつながりを築くことができる場として活用する 文化活動団体との連携：文化活動団体と連携し、健康増進のためのプログラムを共同で開発する 宝塚歌劇団OGとの連携：宝塚歌劇団OGの経験や知識を活かし、健康増進のためのプログラムを開発する</p>	<p>【計画案を修正します】</p> <p>就労、ボランティア、通いの場などの社会活動は健康に良い影響を与えます。他分野との協働の取組については、がん検診の受診勧奨や食育の啓発等において進めているところですが、新たに文化活動への参加を通じて、人々の交流や社会的なつながりを築くことができるような取組を検討します。 P58の施策4、P61の施策3の主な取組、P64の施策2の主な取組に、文化活動を追加します。</p>	<p>計画(案)のP58の施策4「社会活動への参加を推進する」の1行目、「就労、ボランティア、通いの場などの社会活動は健康に影響を与えます。」を「就労、ボランティア、趣味や文化活動をはじめとする通いの場等の社会活動は健康に影響を与えます。」に修正します。 P61の施策3の「◆主な取組」の「ア市民自らの健康づくり」の1つ目と、P64の施策2の「◆主な取組」の「ア市民自らの健康づくり」の1つ目について、「地域で開催されているイベントや趣味のグループ等に参加する等、人との交流を図ります。」を「地域で開催されているイベント、趣味のグループや文化活動等に参加する等、人との交流を図ります。」に修正します。</p>

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
4	計画全般に関する こと			<p>デジタル技術の活用に関する提案</p> <p>社会的処方の効果が高めるため、以下のデジタル技術の活用を提案します。</p> <p>1. 企業との連携による地域活動プログラム参加システムの構築： 地域活動への参加を促進するため、企業と連携し、地域活動のプログラム情報や参加状況を一元的に管理できるシステムを構築します。このシステムにより、市民は自分に合ったプログラムを見つけやすくなり、参加へのハードルを下げることができます。</p> <p>2. 個々のニーズに合った社会的処方のレコメンド： 個々の市民の健康状態や生活習慣、興味関心などに基づき、AIなどを活用して最適な社会的処方をレコメンドするシステムを開発します。これにより、より効果的に社会的処方を実施することができます。</p> <p>3. PFS/SIBなどの成果に基づく評価システムの導入： 社会的処方の効果を客観的に評価するため、PFS (Pay for Success) やSIB (Social Impact Bond) などの成果に基づく評価システムを導入します。これにより、投資対効果を明確化し、持続可能な社会的処理事業の運営を促進することができます。</p> <p>これらの取り組みは豊かな文化資本を醸成し、良質な社会関係資本を育み、イノベーションを起こしやすい環境を創ることに貢献します。</p>	<p>【今後の取組の参考とさせていただきます】</p> <p>社会活動への参加を促進するためには、デジタル技術の活用により、集いの場等の既存の取組を個々のニーズに合わせて適切に情報提供することが必要であると考えています。ご意見の企業と連携することによる新たな取組の開発や、AIなどの活用による個々のニーズにあったシステム開発、PFS/SIBなどへの取組について、施策を実現するための取組の参考とさせていただきます。</p>	
5	計画全般に関する こと			<p>包括的な健康増進</p> <p>計画の中に、社会的共通資本の概念を導入し、文化芸術活動が社会的共通資本を充実させ、健康増進に寄与することを記述することを提案します。 具体的には、以下の内容を含めることが考えられます。</p> <p>社会的共通資本の定義： 「ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置」(宇沢弘文)</p> <p>社会的共通資本の構成要素：文化資本、社会関係資本、経済資本、自然環境、制度、建造環境・インフラ</p> <p>文化芸術活動の社会的共通資本への貢献：文化芸術活動は、人々の社会的なつながりを促進し、地域コミュニティを活性化することで、社会関係資本を豊かにします。 また、文化芸術活動への参加は、個人の創造性や感性を育むことで、文化資本を向上させます。</p> <p>HiAP (Health in All Policies) の推進： 健康福祉計画にHiAPの視点を組み込み、健康増進を総合的に推進すること。</p> <p>BMアプローチからBPSアプローチへの転換： 従来の生物医学 (BM) モデルから、生物心理社会 (BPS) モデルへの転換を促し、社会的処方や文化芸術処方を計画に活用することで、より効果的に市民の健康増進を図ること。</p> <p>エビデンスの活用：地域活動参加と要介護リスクの関連性に関する研究結果などを計画の根拠として活用すること。 効果測定：社会的処方の効果を測定するための指標や評価方法を導入すること。 多様な主体との連携強化：医療機関、社会福祉施設、地域活動団体、民間企業など、多様な主体との連携を強化することで、包括的な社会的処方サービスを提供すること。 経済的な事情による文化芸術活動への参加の格差解消：多様な資金調達手段と、それを公平かつ効果的に配分する仕組みを構築すること。</p> <p>社会的処方や社会的共通資本の視点を導入することで、さらに効果的な計画となることを期待し、以上の提案をさせていただきます。</p>	<p>【今後の取組の参考とさせていただきます】</p> <p>健康施策を進めていく上で、社会的処方や社会的共通資本の視点を持つことは大切だと考えており、本計画の基本方針の一つに「個人の健康づくりを社会全体で支援するための環境整備の推進」を掲げています。 ご意見のエビデンスの活用については、研究結果等を根拠に設定された国の健康日本21(第3次)や兵庫県の兵庫健康づくり推進実施計画(第3次)を動かし、がん検診受診率や社会活動を行っている人の割合等の評価指標を設定しており、施策に取り組んでいきます。</p>	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
6	計画全般に関する こと			全体として訂正することがありません。 この方針で結構です。	【原案のとおりといたします】 ご意見ありがとうございました。	
7	特定の部分に関する こと			ふくらはぎ辺りにむくみがある場合、その程度によって、対応の仕方は異なります。 その判定をする方（医者）を明らかにして対応していただきたくお願いします。	【原案のとおりといたします】 ふくらはぎ辺りのむくみについて、お困りのことがあるかと存じます。原因によって対処方法が異なりますので、診療科によって判断も異なります。まずは主治医にご相談ください。	
8	計画全般に関する こと			宝塚市の健康寿命は県と比較して長くなっていますが、高齢化は県よりも高く推移しています。宝塚市は坂が多く買い物等にも徒歩では難しい立地です。自動車の運転ができなくなっても自分で日常のことができ、元気に動けることが幸せだと思います。そのためには、すべてのライフステージに合わせた取組が必要であり、その内容がよく盛り込まれた基本計画になっていると思います。 健康だから第2次ではなく、3次での新しい取り組みに例えばマークなど印がついていると、市が時代に合わせて考えてくださっている施策がわかりやすく、市民がより意識しやすいかと思えます。	【計画案を修正します】 第3次では施策体系を大幅に変更したため、ほとんどすべての施策に新たな知見が加わり、新たな取組となっています。第3次での新たな取組をわかりやすく表示するため、新たに加わった11項目の評価指標の項目番号に○を追加し区別できるよう修正します。 本計画は、前計画（健康たからづか21(第2次後期計画)）の内容を深化させ、次世代（妊産婦・子ども）、成人期、高齢期をつないで健康づくりを考えるライフコースアプローチ、健康に関心の薄い者など幅広い世代に対するアプローチ、科学的根拠に基づく新たな情報やICTの活用により、効果的な取組を実施していきます。今後の取組にあたり、市民の皆様健康づくりを意識していただけるよう情報提供していきます。	次の指標が新規項目になりますので、計画(案)の項目番号に○を追加します。 次世代 ・産後ケア事業の利用率 ・運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの割合 ・この地域で子育てしたいと思う親の割合 ・妊婦歯科健診の受診率 ・体罰、暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合 成人期 ・やせの割合 ・1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合 ・過去1年間に歯科健診を受診した人の割合 ・睡眠時間が6～9時間の人の割合(20～59歳) ・睡眠時間が6～8時間の人の割合(60歳以上) ・社会活動を行っている人の割合

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
9	特定の部分に関する事	計画(案) P43	図2.4から下の主な取組	子育てに悩むときに、相談先の設置や関係機関との支援、見守り体制を強化されること、若いお母さんが一人で悩まなくてすむように計画くださっていると思います。 今の若い方のなかには、なかなか自分から外向く、連絡することに遠慮され、また人が変わると気軽に話せないこともあるようです。 参考までに、例えば3歳まで、未就学までなど同じ一人の職員（正・副の二人担当でも）が担当し、定期的に声掛け程度の電話連絡（SNS）をするなど、伴走型支援も1案と考えます。	【原案のとおりといたします】 本市では、妊娠から子どもが3歳になる頃まで、健診や家庭訪問等を含めて延べ7回の相談機会を提供しており、いずれも95%以上の方が利用されています。利用されない方には、アンケートや保健師が家庭訪問を行う等により声をかけ、必要に応じて支援につなげる仕組みとなっています。 このような機会に、同じ者が相談窓口となり伴走する体制は理想的であり、お住まいの地区ごとに担当の保健師を配置して継続的に支援をしていますが、人事異動や、職員自身の妊娠・出産・介護等で担当者を交代せざるを得ない場合もあります。その場合でも支援や見守りが切れ目なく継続できるように、丁寧に引継ぎを行っています。また、複雑な事情を抱える方への支援や新任期の職員が担当する際には複数担当制をとっており、きめ細やかな支援の提供に努めています。 なお、妊産婦等を対象に、市内2か所で月8回開設している産前・産後サポート事業では、助産師等の専門職や子育て経験者が継続してサポートを行っており、同じ者が相談に応じられる場にもなっていますので、さらに周知していきます。	
10	計画全般に関する事			健康寿命を延ばすには、すべての年齢において疾病等の予防に取り組むことが重要であると考えます。「未来に向かって」というスローガンがどの世代にもあてはまり良い。 市民が主体的に選択できるよう「健康たからづか21 第3次」の基本計画をどの世代にも分かりやすい広報・啓発をお願いしたい。	【原案のとおりといたします】 ご意見ありがとうございました。あらゆる世代の方に分かりやすい広報・啓発に努めていきます。	
11	特定の部分に関する事	計画(案) P57	下から2行目	「20歳から59歳までで睡眠時間が～約半数の人の睡眠時間が足りていません。」とあるが、睡眠時間が足りてないことを強調するのであれば、6時間未満の人の割合を前文にしたほうが、整合性がとれるように思う。 例) 睡眠時間が6時間未満の割合は、20歳から59歳までで51.5%、60歳以上で40%であり、約半数の人の睡眠時間が足りていません。	【計画案を修正いたします】 ご意見の睡眠時間については、20歳から59歳までは6～9時間、60歳以上では6～8時間を適切な睡眠時間として評価指標に設定していますので、表現を変更します。	計画(案)のP57の施策1の下から2行目、「20歳から59歳までで睡眠時間が6～9時間の人は47.9%、60歳以上で睡眠時間が6～8時間の人は50.0%であり、約半数の人の睡眠時間が足りていません。」を「20歳から59歳までの人は6～9時間、60歳以上の人は6～8時間が適切な睡眠時間とされています。適切な睡眠時間をとれている人は、それぞれ47.9%、50.0%であり、約半数の人は睡眠不足または床上時間が過剰となっています。」に修正します。
12	計画全般に関する事			案は、全世代を網羅できていると感じます。高齢になると外にできることが億劫になります。積極的に参加されている方の輪にはいるのがしんどいと感じる、そのような市民にも参加してもらえるような事業方法になれば、より健康寿命の底上げができると思います。	【原案のとおりといたします】 高齢者の社会参加については、死亡リスクや要介護リスクが低下するという報告があるため、健康に良い影響を与えることを周知します。また、より多くの市民が自分に合った社会活動に参加しやすくなるよう、情報発信の方法を検討するなど環境を整備していきます。	

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
13	計画全般に関すること			第4章の取組みが、第2次計画では分野ごとであるのに対して、第3次(案)ではライフステージごとに記載されており当該世代の取組むべき内容が見やすくなっている。	【原案のとおりといたします】 本計画(案)からライフステージごとに記載し、該当する世代の皆様に取り組んでいただきたい情報をまとめて見ていただけるように作成しました。ご意見ありがとうございます。	
14	特定の部分に関すること	計画及び概要版(案)表紙	キャッチフレーズ	第3次(案)及び同(概要)のキャッチフレーズ上段の「未来に向かってみんなで健康な生活習慣を」は、今一つ響かない！ ①案：石破首相の”楽しい日本”を模して「未来に向かって みんなで楽しい宝塚を」 ②案：(概要) P2上段”めざすまちの姿”の記載内容より、「未来に向かって みんなで体と心の健康づくり」は如何か！	【計画案を修正いたします】 本計画(案)では、次世代、成人期、高齢期をつないで健康づくりを考えるライフコースアプローチの考え方から、現在の生活習慣が、未来の自分自身や周囲の人、次世代のこどもたちにも影響を与えることを重視しています。そのため、個人を含む地域社会全体(みんな)で健康な生活習慣を築くために取り組むという意味を込めて、「未来に向かってみんなで健康な生活習慣を」としました。 ご意見いただいた②案については、「健康な生活習慣」に比べてより具体的な健康づくりへのイメージを持っていただけると考えますので、表現を修正します。また、体と心については、他の表記と合わせて平仮名にします。	計画(案)及び概要版(案)のキャッチフレーズの「未来に向かって みんなで健康な生活習慣を」を「未来に向かって みんなでからだとこころの健康づくり」に修正します。
15	特定の部分に関すること	概要版(案) P10	施策2	施策2「やせにならないよう、たんぱく質・・・」の「やせにならないよう」がわかりづらい。 ①案：高齢者のやせは、肥満より死亡率が高いため、たんぱく質・・・ ②案：適正体重を維持するよう、たんぱく質を・・・は如何か！	【計画案を修正いたします】 「高齢者のやせは肥満より死亡率が高い」ということは、概要版(案)の同ページ内「フレイルとは？」の四角内に記載しています。原案では、繰り返し記載となるため、「やせにならないよう、たんぱく質を意識し、3食規則正しく食べます」としました。 より分かりやすい表現とするため、ご意見の①案を参考に「肥満よりやせにならないよう」に修正します。	概要版のP10の施策2「やせにならないよう、たんぱく質を意識し、3食規則正しく食べます」を「肥満よりやせにならないよう、たんぱく質を意識し、3食規則正しく食べます」に修正します。
16	特定の部分に関すること	計画(案) P48	施策2全体 食習慣についての記載	毎日の習慣的な飲酒(晩酌)は、アルコール依存症に罹患する食習慣であること。その習慣が長期であればあるほどリスクが高いため、日本の風習だからと見過ごさず、意識の改善が必要である。	【原案のとおりといたします】 施策2の「望ましい栄養・食習慣の確立を推進する」では、栄養摂取を目的とした栄養バランスや野菜や果物の適量摂取、減塩、やせや肥満などについて記載しています。アルコールは嗜好品にあたりますので、施策2には記載せず、施策4の「多量飲酒者を減らす」で取り扱います。なお、毎日の習慣的な飲酒(晩酌)に対する意識の改善については、No.17のとおり修正します。	
17	特定の部分に関すること	計画(案) P49	主な取組 ア 市民自らの健康づくり	理由なく飲酒する晩酌は、当たり前ではないのだと意識変化を心がける。 休肝日を持つ。1-3日/週 休肝日等の飲酒しない日にイライラせず過ごせているか、自己チェックする。	【計画案を修正いたします】 令和6年(2024年)2月に発表された厚生労働省の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」では一週間のうち、飲酒をしない日を設ける(毎日飲み続けるといった継続しての飲酒を避ける)ことが推奨されており、ご意見のとおり重要なことであると考えますので計画案を修正します。また、休肝日等の飲酒しない日にイライラせず過ごせているかの自己チェックについては、多量飲酒を防止するための知識の普及啓発の参考にさせていただきます。	計画(案)のP49の施策2の「◆主な取組」の「ア 市民自らの健康づくり」への追加ではなく、P52の施策4の「◆主な取組」の「ア 市民自らの健康づくり」の3つ目、「適度な飲酒量やアルコールの過剰摂取の害を理解し、適量飲酒を心がけます。」を「生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールの過剰摂取の害を理解し、一週間のうち、飲酒しない日を設ける等、多量飲酒とならないよう心がけます。」に修正します。

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
18	特定の部分に関すること	計画(案) P49	主な取組 イ 市の取組	<p>晩酌の習慣は依存症に罹患する習慣であることを、講座や教室、個別相談の開催や、アルコール依存症に関する情報発信を行う。</p> <p>晩酌とは何なのか、世界はどうか、日本人の酒に対する意識に変化を起こす対策を起こす。</p>	<p>【今後の取組の参考とさせていただきます】</p> <p>健康センターでは市民の皆様の生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を図るため、成人健康相談や食事で健康づくり相談、40歳以上の宝塚市国民健康保険被保険者を対象とした特定保健指導などにおいて、保健師や栄養士による個別相談を実施しています。継続的に飲酒をしている人には、晩酌をはじめ、習慣的な飲酒が飲酒量の増加や多量飲酒に繋がることについて知識の普及啓発を行う等、引き続き保健指導を行っていきます。</p>	
19	特定の部分に関すること	計画(案) P49	施策4 表題 「多量飲酒者を減らす」	<p>「アルコール依存症の実態と社会の認識のズレをなくし、飲酒率を減少させる」と、提案する。</p> <p>アルコール依存症は、脳の機能障害という「完治しない病気」であることを周知させる必要があると考える。</p> <p>依存症と診断される範囲は、社会の認識と大きなズレがある。中高年まで飲酒期間が重なれば、生活に支障がなく血液検査で目立ったエラーがなくても、依存症と診断される脳になることを、私は知らなかった。世の中にそんな情報が無かったことを、恨めしく思っている。行政は、国民が予防できる完治しない病気になる前に、もっと周知普及させる義務があると考えます。</p> <p>この施策は、アルコール依存症に罹患しないための施策となることを望む。</p>	<p>【今後の取組の参考とさせていただきます】</p> <p>令和6年(2024年)2月に発表された厚生労働省の「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」では、飲酒が健康に及ぼす影響について「お酒は、その伝統と文化が国民の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒は健康障害等につながる」と示しています。また、兵庫県では、令和6年(2024年)3月に兵庫県アルコール健康障害対策推進計画を策定し、重点的な取組みとして「飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及」と「発症予防・進行予防・再発予防の切れ目のない支援体制の構築」の2点を掲げています。これらを踏まえて本市においても本計画(案)を通じてアルコール依存症にならないよう、多量飲酒やアルコール依存症に関する知識の普及啓発を行います。また、アルコール依存症に関する相談窓口の周知や紹介を行います。</p> <p>さらに、アルコール関連問題啓発週間(11月10日～16日)では、全国的にアルコール依存症を含むアルコール健康障害に関する正しい知識の普及啓発が行われており、本市においても引き続き取り組んでいきます。</p> <p>国内外の研究結果から、飲酒に関連する多くの健康問題のリスクは1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されており、飲酒量は少ない程良いことが示唆されています。国の健康日本21(第3次)と合わせ、多量飲酒者を減少させることを施策とします。</p>	
20	特定の部分に関すること	計画(案) P51	図29の下 図30までの 文章	<p>「多量飲酒者」と言う表現は「アルコール依存症者」、又は「アルコール依存症予備軍、隠れアルコール依存症」と言い替えるのが良い。問題ある当事者ほど、「多量」と言う曖昧な表現を都合よく解釈するので、間違った伝わり方を招く表現だと考える。</p> <p>また、次の内容を周知させ飲酒率を減少させる取り組みが必要である、と追加することを望む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症は、完治しない脳の病気であること。 ・酒には、耐性と依存性があり、罹患しないことが重要であること。 ・酒には、飲酒しただけリスクがあること。 ・回復のための薬や治療は、現代医学では決定的な手法がないこと。 ・罹患すると、社会とのつながりを持つことが困難になりがちでQOLが下がる可能性が高いこと。 	<p>【計画案を修正いたします】</p> <p>厚生労働省は、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を多量飲酒者と定義しているため言葉としては多量飲酒者とはしますが、誤解を招かないようにするため、飲酒頻度と飲酒量の許容量を示したものではないことを追記します。</p> <p>アルコール依存症に関する情報につきましては、知識の普及啓発の参考とさせていただきます。</p> <p>また、国内外の研究結果から、飲酒に関連する多くの健康問題のリスクは1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されており、飲酒量は少ない程良いことが示唆されています。国の健康日本21(第3次)と合わせ、多量飲酒者を減少させることを施策とします。</p>	<p>計画(案)のP52の「※生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(多量飲酒者)は、次の条件に当てはまる人としています。(清酒換算)」に、「これらの量は許容量を示したものではありません。」を追記します。</p>

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
21	特定の部分に関すること	計画(案)51ページ	図29の下1-3行目と5行目	<p>1-3行目「アルコール性肝障害、膵炎等～減少させる必要がある」は、この項からは削除してほしい。有ることで、趣旨がばやけると考える。</p> <p>5行目「適度な飲酒」は、誤解のある表現であると私は痛感している。宝塚市には、せめて略さず「節度ある適度な飲酒」と、表現してもらいたい。</p>	<p>【計画案を修正いたします】</p> <p>1-3行目については、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(多量飲酒者)を減少させる理由として、アルコールの影響について記述しているものです。アルコールの影響は多岐に渡るものであるため、表現はこのままとしますが、病名等に「アルコール依存症」を追記し注意喚起をします。</p> <p>また、ご意見をいただいた適度な飲酒という表現が誤解を招くことについては、国の「健康日本21」や「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」、「兵庫県アルコール健康障害対策推進計画」の記述を参考に、多量飲酒を防止するという表現に修正します。</p>	<p>計画(案)のP51の図29下1～3行目の「アルコールは、アルコール性肝障害、膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん等に深く関連するため、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(多量飲酒者)を減少させる必要があります。」を「アルコールは、アルコール性肝障害、膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん、アルコール依存症等に深く関連します。飲酒に関連する多くの健康問題のリスクは1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されているため、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(多量飲酒者)を減少させる必要があります。」に修正します。</p> <p>同5行目の「適度な飲酒に関する知識の普及啓発が必要です。」を「多量飲酒にならないよう知識の普及啓発が必要です。」に修正します。</p> <p>合わせて、P58の施策2の「アルコールは、生活習慣病だけではなく、不安やうつ、自殺、事故、依存症といったリスクとも関連することがわかっているため、適度な飲酒を心がける必要があります。」を「アルコールは、生活習慣病だけではなく、不安やうつ、自殺、事故、依存症といったリスクとも関連することがわかっているため、多量飲酒にならないよう心がける必要があります。」に修正します。</p>
22	特定の部分に関すること	計画(案)P52	主な取組ア 市民自らの健康づくり	<p>下記の内容の追加を望む。</p> <p>(エイズ(AIDS)やガンの様に、)罹患すれば完治が難しく、人生が変わってしまうアルコール依存症に興味を持つ心がける。</p> <p>5行目「適度な飲酒量やアルコール～適量飲酒を心がけ」は、下記の内容に訂正を望む。</p> <p>「アルコールには、健康に悪影響を及ぼすことや、耐性と依存性があることを理解して、リスクを承知の上飲酒します」</p>	<p>【計画案を修正いたします】</p> <p>適度な飲酒量や適量飲酒という表現は、許容量と誤解される恐れがあるため、表現を修正します。</p> <p>ご意見の「アルコール依存症に興味を持つ心がける」や「アルコールには、健康に悪影響を及ぼすことや、耐性と依存性があることを理解する」については、知識の普及啓発の中で情報提供していきます。</p>	<p>計画(案)のP52の施策4の「◆主な取組」の「市民自らの健康づくり」の「適度な飲酒量やアルコールの過剰摂取の害を理解し、適量飲酒を心がけます。」を「生活習慣病のリスクを高める飲酒量やアルコールの過剰摂取の害を理解し、一週間のうち、飲酒しない日を設ける等、多量飲酒とならないよう心がけます。」に修正します。</p> <p>合わせて、概要版(案)のP8の(1)の「市民自らの健康づくり」の施策4、P9の(3)の「市民自らの健康づくり」の施策2にも同様の文言があるため、修正します。</p>

No.	項目	ページ	行	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を 受けての見直し結果
23	特定の部分に関すること	計画(案) P52	主な取組 イ 市の取組 5行目	<p>「適度な飲酒」の部分は、「節度ある適度な飲酒」に訂正を望む。</p> <p>「多量飲酒を防止するため」の部分は、「飲酒率を減少させるため」に訂正を望む。</p> <p>喫煙同様、健康に害がない酒量は存在しないことを示すことで、節度ある適度な飲酒量とは、リスクが低いとされる量の上限なのだと理解されやすくなる。誤解を生む表現はやめてもらいたい。</p> <p>「飲酒に関する知識の普及啓発」の部分の内容には、次が含まれていることを望む。</p> <p>飲酒欲求やブラックアウト等の身体症状 下痢等の離脱症状 家族の役割を果たさなくなる家族間不和 人間関係がこじれる 社会性がなくなる等、お酒による困りごとの事案。</p>	<p>【計画案を修正いたします】</p> <p>適度な飲酒量や適量飲酒という表現は、許容量と誤解される恐れがあるため、表現を修正します。</p> <p>また、国内外の研究結果から、飲酒に関連する多くの健康問題のリスクは1日平均飲酒量とともにほぼ直線的に上昇することが示されており、飲酒量は少ない程良いことが示唆されています。国の健康日本21(第3次)と合わせ、多量飲酒者を減少させることを施策とします。</p> <p>「飲酒に関する知識の普及啓発」については、ご意見を参考に啓発に取り組んでいきます。</p>	<p>計画(案)のP52の施策4の「◆主な取組」の「イ 市の取組」の3つ目、「多量飲酒を防止するため、適度な飲酒に関する知識の普及啓発を行います。」を「多量飲酒を防止するため、アルコールの過剰摂取の害に関する知識の普及啓発を行います。」に修正します。</p> <p>合わせて概要版(案)のP8の(1)の「市の取組」の施策4の「喫煙、受動喫煙、適度な飲酒に関する知識の普及啓発を行います」を「喫煙、受動喫煙、多量飲酒に関する知識の普及啓発を行います」に修正します。P9の(3)の「市の取組」の施策2の「多量飲酒を防止するため、適度な飲酒に関する知識の普及啓発を行います。」を「多量飲酒の防止に関する知識の普及啓発を行います。」に修正します。</p>
24	特定の部分に関すること	計画(案) P52	主な取組 イ 市の取組	<p>1. AUDIT(アルコール依存症早期発見チェックシート)を普及啓発して利用しやすくする。 街中、巷の目に触れるところにこれがある、見る機会があったなら・・・と切実に思う。将来においてこれが周知できれば、かなり飲酒率を下げる事が可能だと考える。</p> <p>2. 心療内科等に、AUDITとSBIRTSの必要性を共感・実用されるよう働きかける。</p> <p>3. 内科での内臓疾患がある患者は、アルコール依存症専門病院と連携治療するシステムをもっとしっかり構築する。内科と外科で肉体的に健康体を取り戻しても、脳の依存症症状が収まらなければ、アルコール起因による各疾患は繰り返され、悪化の一途をたどるからだ。</p> <p>(参考)https://kurihama.hosp.go.jp/hospital/screening/audit.html (参考)http://alcoholic-navi.jp/checksheet/ (参考)https://www.dansyu-renmei.or.jp/news/pdf/SBIRTS2022.pdf</p>	<p>【今後の取組の参考とさせていただきます】</p> <p>AUDIT(アルコール依存症早期発見チェックシート)はWHOによって開発された問題飲酒者のスクリーニングテストで、飲酒問題の早期発見・早期介入のツールとして使われています。40歳以上の宝塚市国民健康保険被保険者を対象とした特定保健指導においても一部用いています。周知については市ホームページの「アルコールと健康」のページにおいて情報提供を行っていきます。</p> <p>令和6年(2024年)3月に策定された「兵庫県アルコール健康障害対策推進計画」では、兵庫県のひょうご・こうべ依存症対策センターをアルコール健康障害対策に関する相談拠点機関、保健所等を地域の相談窓口と位置づけ、医療機関、自助グループ及び関係機関等と連携した相談支援体制の整備に取り組むこととされています。医療や相談体制の整備については、兵庫県が中心となり進めることとなり、市では、アルコール依存症に関する知識の普及啓発や相談窓口の周知を行うことが大切であると考えています。</p>	